

# 児童クラブにおける間食（おやつ）の提供について

燕市では、令和7年度より児童クラブにおける間食（おやつ）の一斉提供を廃止しました。**間食（おやつ）が必要な方は下記のとおり個別に対応いたします。**希望される方は入会する児童クラブにお申込みください。

## 間食（おやつ）の個別対応について

児童クラブでは、お子さんの希望やお迎えの時間の関係でおやつが必要な場合、保護者の方から用意していただいたおやつを提供することができます。

### <個別対応の方法>

- ① 「**間食（おやつ）個別対応申請書**」を児童クラブに提出してください。  
※申請書の用紙はクラブにあります。申請は随時受け付けています。
- ② **1週間分のおやつを用意して児童クラブへ預けてください。**  
※<おやつを用意していただく際の注意点>をご覧ください。
- ③ **原則 18 時になったら、児童クラブがお子さんへお預かりしたおやつを提供します。**
- ④ **定期的におよつ**の補充をお願いします。

### <おやつを用意していただく際の注意点>

- **名前を書いた袋に入れる**
  - ・おやつは1日分に分けて学年と名前を書いた袋に、中身が出ないように入れてください。
  - ・小分けにした1週間分の袋を、大きめのジッパー袋に入れて預けてください。
  - ・大きめの袋にも学年と名前を書いてください。
- **保護者が直接児童クラブに持ち込む**
  - ・お迎えの際に、児童クラブの職員に預けてください。
  - ・お子さんに預けることはできません。
- **アレルギー対応は各家庭で行う**
  - ・児童クラブでは原材料表示及び賞味期限の確認はしません。
- **持ってきてはいけないおやつ**
  - ・生ものや冷凍冷蔵管理が必要なもの
  - ・賞味期限が近いもの
  - ・こんにゃくゼリーや大玉のあめなど、のどに詰まる危険があるもの
  - ・食べ終わるまでに時間がかかるものやガムなど



担当：燕市学校教育課児童クラブ係

Tel.0256-77-8705（平日 8:30～17:15）